

発行 大竹辰治事務所

日本共産党 区議会控室

大田区蒲田5-13-14

電話 5744-1477

事務所 大田区西蒲田5-9-12

電話 3735-2611

自宅 大田区東矢口3-11-19

電話 3736-4202

E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp

http://www10.ocn.ne.jp/~tootake/

日本共産党大田区議会議員

大竹辰治
ミニレポート

ご意見・ご要望をお寄せください



亡国の安倍政権打倒！

対話区政報告会に50人参加

7月13日相生小学校で大竹辰治対話区政報告会を行いました。

「くらしや蒲蒲線等何でも聞いてみませんか？」との呼びかけに50人が参加しました。

大竹辰治区議から、集団的自衛権行使の閣議決定の強行に反対の声を上げよう、消費税が4月から8%に上げられ、黙っていたら来年10月からは10%になること、平和や暮らしの問題が来年の一斉地

方選挙の大きな争点になることが話されました。

区政の問題では、国際戦略特区構想で、大田区が8つの提案をし、新空港線（蒲蒲線）、羽田空港跡地の産業交流施設計画等大規模開発に多額の税金投入が予定されており、一方で暮らしや営業の予算が減らされている区政の実態が報告されました。

来年の一斉地方選挙の日本共産党の躍進で、自治体本来の役割であるくらし・営業支援の区政の転換を一緒にすすめましようと呼べられました。

その後、議会で集団的自衛権行使反対の意見書に、自民、公明、民主が反対した理由は？ 日本共産党は、まちづくりをどのように考えているのか？ 蒲蒲線は区民に便利になるのか？ 等質問がだされました。また区民の利便性が向上しない蒲蒲線は中止を等の意見も出され、大竹区議が丁寧に答えました。

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。
お気軽にご利用ください（毎月第2水曜日）

8月13日(水)・9月10日(水)

午後1時～3時

場所 大竹辰治事務所（西蒲田大城通り）

事前にお電話ください ☎ 3735-2611

池上会館トイレ

午前6時15分～8時まで

早朝利用可能に

池上教育会館の前の広場で、毎日早朝に100人以上が集まってラジオ体操を行っている区民から、高齢者も多いので、池上会館の1階トイレを利用できないかとの問い合わせを受けて、大竹区議が区に要望していました。

区から「委託先と契約ができ、4月1日からトイレが午前6時15分から8時までの時間帯で利用できるようになりました」と報告がありました。



区民の税金で建設・運営の臨海斎場

火葬料値上げは中止を！

7月15日の地域・産業委員会では臨海斎場の火葬料の値上げが報告されました。現在2万3000円を3万4500円に1万1500円の値上げになり、来年4月1日から実施予定となっています。

現行	改定後	差
23,000円	34,500円	11,500円

「現在、実際にかかっている金額は3万8400円となっているが、激変緩和で3万4500円にした」との説明で「将来的には実際にかかっている料金まで引き上げていく、当面は3年間の経過を見て判断する」との説明でした。また火葬需要に応えるため火葬炉改修を行い、来年から予約枠を25から28に増やし、将来的にはすべての炉の改修で35枠まで拡大すること。災害に強い臨海斎場をめざすための施設の改善の実施が説明されました。

委員会で大竹辰治区議は、16年前の2008年8月に火葬場の共同建設に向けて協議を進めていた

部屋の種類	客室料金	定員	室数
児童宿泊室 (和室)	9,100円 *6人利用まで	22人	12室
引率室 (洋室)	5,500円 3人利用はエキストラベッド使用	3人	12室
バリアフリー室		3人	3室

伊豆高原学園が来年4月から開設され小学生5年生の2泊3日の校外施設と同時に、区民も利用できる施設となります。区民が利用で

伊豆高原学園が来年4月から区民利用 指定保養施設の見直しも検討

大田、港、品川、目黒、世田谷の5区が合意し、臨海斎場の建設が進められたことを受けて、本会議で臨海斎場の問題を取り上げたことを示し、火葬料や炉の問題について質問・提案しました。

まず料金の問題では、16年前にも質問で南多摩斎場、立川・昭島・国立斎場が住民には火葬料が無料になっていることを取り上げ

おり、現在も無料であるので、値上げをしないこと。税金で建設された斎場なのでむしろ無料にすべきと求めました。

また炉の改修と同時に、炉を増やす計画もつくって、火葬需要に応えるべきと求めました。

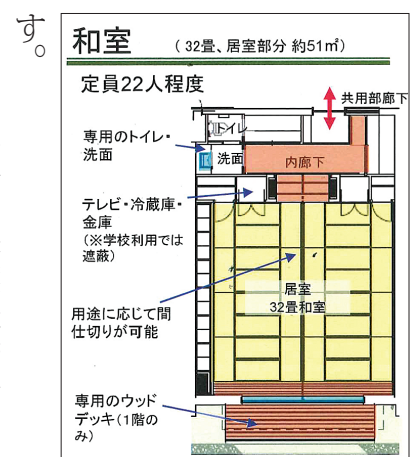
大田区は、関係5区と運営費・償還金（建設費）の毎年分担金を負担しており、今年度は3億円余となっています。区民の税金で建設された斎場ですから、今後も利用料は無料・安価であるべきと求めています。

伊豆高原学園が来年4月から開設され小学生5年生の2泊3日の校外施設と同時に、区民も利用できる施設となります。区民が利用で

きる期間は、校外施設として利用しない週末や夏休み、年末年始等年間270日となっています。

客室料金は上記別表のとおりで、食事料金として夕食2000円、朝食700円の合計2700円となります。夕食のグレードアップ食3500円もあります。

施設の特徴として、露天風呂温泉、体育館、天文台等を備え、緑豊かな自然の中で幅広い年齢層の方でも楽しめる施設と宣伝しています。



しかし、指定保養施設が伊豆方面を中心に8施設あるので、伊豆高原学園開設にともない、4年前に伊豆高原荘閉鎖後に拡大した代替え施設（当初2施設を8施設）を見直しを検討すると、7月15日の委員会で報告しました。

また改築・運営等全てを民間に丸投げしてすすめるPFI方式を採用しており、全国の例からも破たんのリスクがあること。民間は、利益を上げることが目的としており、住民全体の福祉の向上の観点が見えなくなる恐れがあること。

区民施設と併設の区民休養村とうぶが、子どもたちには、たばこや酒のにおい、テレビや冷蔵庫があっても使えない。区民からは1部屋が1学級の20人の大部屋になる、交通機関が混まない平日が利用できない等の問題もあります。